

市内スポーツ施設の使用料を令和3年4月1日より改定します

安土文芸の郷公園

【改定の目的】

他市町と比較して使用料が低く、また市内同種同規模施設で使用料がまちまちになっているため、単価の統一を実施、使用料を明瞭化することで、利用者の利便性の向上とスポーツ機会の増加を図ります。

【改定の概要】

- ①同種同規模施設(運動公園・安土文芸の郷公園・駅南総合スポーツ施設)の時間単価の統一
- ②土日休区分の新設
- ③土日休1.5倍・市外2倍のルール化
- ④夜間照明区分の変更

体育館<あづちマリエート>

区 分				(現行)使用料	(新)使用料	備 考				
アリーナ	市内	平日	全面	930	1,200	土日休区分 新設				
			半面	460	600					
			1/3面	310	400					
		土日休	全面	930	1,400					
			半面	460	700					
			1/3面	310	500					
	市外	平日	全面	2,200	2,400					
			半面	1,100	1,200					
		土日休	全面	2,200	3,600					
			半面	1,100	1,800					
9:00~22:00 (1時間当たり)				730	800					
				730	1,200					
1階会議室	市内	平日	1時間当たり	200	200					
		土日休								
	市外	平日		510	400					
		土日休								
1階控え室	市内	平日	1時間当たり	100	100					
		土日休								
	市外	平日		250	200					
		土日休								
2階会議室	市内	平日	1時間当たり	300	300					
		土日休								
	市外	平日		780	600					
		土日休								
冷暖房	アリーナ	全日	1時間当たり	2,200	2,000					
	1階会議室	全日					250	200		
	1階控え室	全日							120	100
	2階会議室	全日								

※グラウンド・テニスコート・練習場は裏面

※あづちマリエートの市内(土日休)料金については、令和4年4月1日に、全面:1800円、半面:900円、1/3面:600円に変更になります。

グラウンド

区 分				(現行)使用料	(新)使用料	備 考
グラウンド	市内	平日	9:00～21:00 (1時間当たり)	300	500	土日休区分 新設
		土日休			750	
	市外	平日		780	1,000	
		土日休			1,500	
夜間照明 (野球)	市内	平日	1時間当たり	2,090	2,000	夜間照明区分 3→2に変更
		土日休				
	市外	平日		1,560		
		土日休				
夜間照明 (ソフトボール2面)	市内	平日	1時間当たり	1,040	1,000	夜間照明区分 3→2に変更
		土日休				
	市外	平日		1,560		
		土日休				

テニスコート(人工芝)

区 分				(現行)使用料	(新)使用料	備 考
テニスコート	市内	平日	9:00～21:00 (1時間当たり)	200	500	土日休区分 新設
		土日休			750	
	市外	平日		510	1,000	
		土日休			1,500	
夜間照明	市内	平日	1時間当たり	300	500	
		土日休				
	市外	平日		510		
		土日休				

練習場

区 分				(現行)使用料	(新)使用料	備 考
練習場	市内	平日	9:00～21:30 (1時間当たり)	620	600	土日休区分 新設
		土日休			900	
	市外	平日		1,560	1,200	
		土日休			1,800	
冷暖房	全日		1時間当たり	780	600	

面積別管理費・エネルギー・水・電気代

※支払いの目安は、面積別管理費(100円/㎡)・エネルギー代(180円/㎡)・水・電気代(100円/㎡)・冷暖房代(100円/㎡)・その他(100円/㎡)です。